

2022 年度 関東 420 級セーリング選手権大会

帆走指示書 (SAILING INSTRUCTIONS)

- 【DP】は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
- 【SP】はレース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
- 【NP】は、この規則に違反する艇による抗議の根拠にならないことを意味する。これは規則60.1(a) を変更している。

1. 規則

- 1.1 本大会には、「セーリング競技規則」に定義された規則が適用される。
- 1.2 付則 P 及び付則 T を適用する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の告信号予定時刻の60分前までに掲示される。但し、レース日程の変更は、それが発効する前日の18:00までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、陸上本部に設置される公式掲示板とLINEオープンチャットにて実施していく。
- 3.2 LINEオープンチャットは、以下のQRコードから大会3日前までに登録、参加をすること。尚、選手からの投稿は認めない。



- 3.3 LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は大会参加のセールナンバーで1艇1名の登録とする。

- 3.4 【DP】 レース中緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 行動規範

【DP】 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部の掲揚ポールに掲揚する。
- 5.2 回答旗が掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を 40 分以降と置き換える。
- 5.3 【DP】 【NP】 D旗が掲揚された場合、「予告信号はD 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇してはならない。

6. スケジュール

6.1 レース日程

Date	Time	Event
2022/7/29(金)	12:00~16:00	大会受付
2022/7/30(土)	8:00~9:00	大会受付
	9:00	開会式のちブリーフィング
	10:00	最初の予告信号予定時刻
2022/7/31(日)	9:00	ブリーフィング
	10:00	その日の最初のスタート予告信号予定時刻
	TBA	閉会式

- 6.2 最大レース数は8レースとする。
- 6.3 1日に行う最大レース数は4レースとする。
- 6.4 レースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する5分前に、音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 6.5 上記のスケジュールは、レース委員会の裁量により変更されることがある。
- 6.6 レースの予定された最終日には、14:30 より後に予告信号を発しない。

7. クラス旗

クラス旗は白地に黒ロゴの420クラス旗とする。

8. レースエリア

- 8.1 レースエリアのおおよその位置は、SI添付図1に示す通りである。
- 8.2 添付図1通りのレースエリアとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1 (a) を変更している。

9. 欠番

10. コース

- 10.1 SI添付図2のコース図は、各レグの概ねの角度、最初のレグのおおよその通過する側を含むコースを示す。
- 10.2 各クラスの予告信号以前に、レース委員会の信号船に帆走するコースおよび最初のレグのコンパス方位を掲示する。

11. マーク

マークは以下の通りとする。

マーク 1・2	マーク 3・4	新しいマーク
オレンジ色の 円筒型ブイ	黄色の 円筒形ブイ	オレンジ色の 三角錐ブイ
スターティングマーク	フィニッシングマーク	
シグナルポート及びオレンジ色 に黒帯の円筒形ブイ	シグナルポート及びオレンジ色 に黒帯の円筒形ブイ	

12. スタート

- 12.1 スターティング・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会船のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるオレンジ色に黒帯のマークの間とする。
- 12.2 スタート信号の4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則A5.1およびA5.2を変更

13. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する場合、レース委員会は以下の行動がとれる。

- (a) 新しいマーク 1 またはマーク 2 を設置する。また実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
- (b) フィニッシング・ラインを移動させる。
- (c) マーク 3 またはマーク 4 を移動させる。

14. フィニッシュ

フィニッシング・ラインは、レース委員会船の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のオレンジ色の円柱形ブイの間とする。

15. ペナルティー方式

付則Pが適用される。

16. タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム。リミット（規則 35 参照）および、フィニッシュ・ウィンドウターゲットタイムは以下の通りとする。

マーク1のタイム・リミット	フィニッシュウインドウ	1レースのターゲットタイム
20分	10分	35分～45分

16.2 マーク1のタイムリミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

16.3 規則28に基づき、規則30.3、規則30.4に違反しないでスタートした最初の艇のフィニッシュ後10分以内にフィニッシュしない艇は「フィニッシュしなかった（DNF）」と記録される。これは規則35 及び、付則A4、A5、A10を変更している。

16.4 ターゲットタイム通りに ならなくても艇の救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

17. 審問要求

17.1 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。時刻は公式掲示板およびLINEオープンチャットに掲示される。

17.2 審問要求の様式は、事前に以下のURLよりダウンロードするかレースオフィスにて入手できる。

【日本セーリング連盟 ルール委員会】

<https://www.jsaf.or.jp/hp/about/committee/rule/rule-form>

17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に知らせるために、抗議締切時刻後15分以内に通告する。審問は葉山港内にて実施される。

17.4 裁量ペナルティーの対象となる規則に違反した艇は、その違反に関する審問より前に、レースオフィスにて入手できるペナルティー報告に自ら違反したことを記入

して提出することで、規則64.6に基づく報告を行うことができる。

- 17.5 【SP】と表記された規則違反のペナルティーは、公式掲示板に掲示される。
- 17.6 付則Pに基づきRRS 42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。

18. 得点

- 18.1 本大会は付則Aを適用する。
- 18.2 シリーズが成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 18.3 完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズの得点はレースの得点の合計とする。
- 18.4 完了したレースが4レース以上の場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

19. 【DP】【NP】安全規定

- 19.1 レースに参加する艇は、海上にいる間長さ 8m 以上で直径 8mm 以上の浮く曳航ロープがマストに取り付けられていなければならない。
- 19.2 【SP】チェックアウト、チェックイン
本大会はレース委員会が用意する書面を用いてチェックイン、チェックアウトを行う。チェックイン、チェックアウトの実施場所はレース運営室前とする。
- 19.3.1 レースに参加しようとする競技者およびサポートボートは、レース委員会が用意する所定の様式に記入し、チェックアウトを行わなければならない。
- 19.3.2 帰着した艇の艇長及びサポートボートは、その日の最終レース終了後または、レース委員会がこれ以上のレースを実施しないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内にチェックインを行わなければならない。
- 19.3.3 海上でリタイアしハーバーへ帰着する艇は、レースエリアを離れる前に、できるだけレース委員会にその旨を伝えること。
- 19.3.4 一度ハーバーに帰着した艇が再度レースに参加しようとする（出艇）場合は、再度チェックアウトを実施すること。
- 19.4 乗員は離岸から着岸までの間、十分な浮力を持つライフジャケットを着用していなければならない。ただし衣服の着脱に携わる短時間の場合を除く。これは規則 40 を変更している。
- 19.5 レース艇が救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げ左右に振って合図を送ること。
- 19.6 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態であると判断したレース艇に対してリタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の

意思に拘わらず強制的に救助できる。救助されたことによる艇からの救済要求は認めない。これは規則 62.1 (a) を変更している。

- 19.7 レース委員会艇が F 旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇およびサポートボートは危険な状態にある艇を可能限り速やかに救助しなければならない。

20. 【DP】【NP】乗員の交替と装備の交換

- 20.1 乗員の交代は許可しない。
- 20.2 損傷または紛失した装備の修理または交換は、レース委員会の承諾なしでは許可されない。修理または交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に行わなければならない。

21. 装備と計測のチェック

艇、装備および衣類がクラス規則と SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

22. レース委員会艇の識別

運営艇の標識は以下の通りとする。

Boat	Flag Description
レース委員会	緑旗
プロテスト委員会	JURY 旗

23. [DP]支援艇

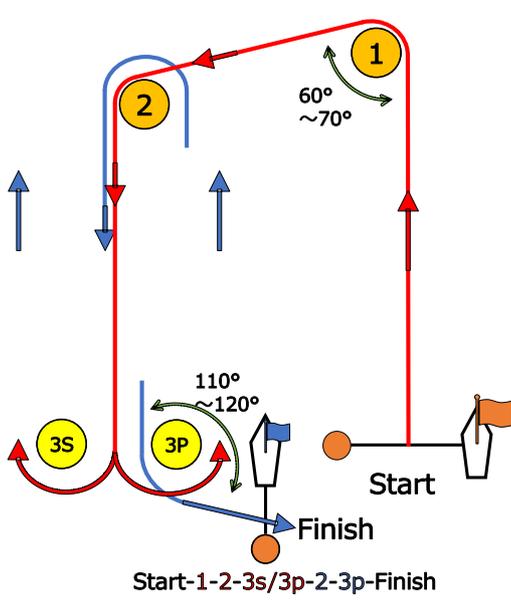
- 23.1 支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号から全ての艇がフィニッシュするか、リタイアまたは、レース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは、中止の信号を発するまで、艇がレースしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レース委員会、プロテスト委員会からの要請時は除く。
- 23.2 支援艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に整えたりする場合を除き、個人用浮遊具を着用してなければならない。
- 23.3 支援艇のドライバーは、エンジンが動作している時は常にキルコードを装着してなければならない。
- 23.4 支援艇はレース委員会が用意するピンク旗を掲揚しなければならない。

24. [DP][NP]ゴミの処分

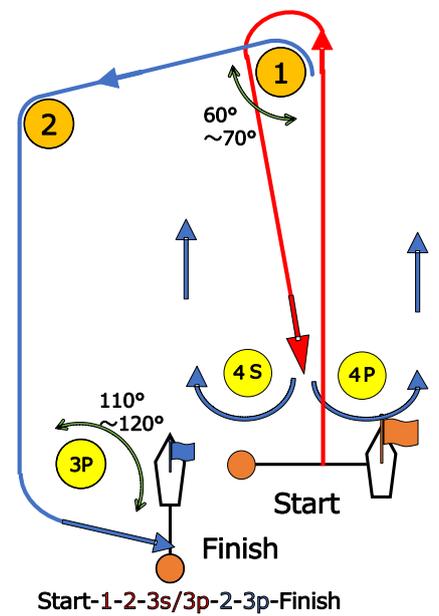
ゴミを故意に投棄してはならない。ゴミをレース委員会艇に渡してもよい。

添付図 2 コース図

O2



I2



LR 2

